

(様式第1号)

平成29年7月31日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領 域 名 : 医療に関する領域

科 目 名 : 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ

単 位 数 : 2単位

認証申請する研修の名称 : 認定介護福祉士養成研修

団体名 : 一般社団法人三重県介護福祉士会

団体事務所の所在地 : 〒514-0003

三重県津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館2階

電話 : 059-264-7741

FAX : 059-264-7742

E-mail : mie_kaifuku@ybb.ne.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者 : (一社) 三重県介護福祉士会 印

申請責任者 : 大田 京子

記

○認定介護福祉士研修認証申請書(別紙1～3)

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙1) 認定介護福祉士研修認証

※申請受付番号 _____

(※は記入しないでください)

認定介護福祉士研修認証申請書

申請年月日	平成 29 年 7 月 31 日
申請団体名	一般社団法人 三重県介護福祉士会
申請団体代表者氏名	会長 大田 京子
申請責任者職名 申請責任者氏名	三重県介護福祉士会 研修担当 森 聖志
団体住所 同 Tel・Fax メールアドレス	〒514-0003 三重県津市桜橋 2-131 Tel : (059)-(264)-(7741) Fax : (059)-(264)-(7742) E-mail:mie_kaifuku@ybb.ne.jp
申請対象の領域	領域名 : 医療に関する領域
科目名 (単位数)	科目名 : 疾患・障害等がある人の生活支援・連携Ⅱ (2単位)
申請する研修名	認定介護福祉士養成研修
研修認証実績	年 認証番号 () 年 認証番号 () 年 認証番号 ()
その他特記事項	

別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	医療に関する領域	
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・【疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ】における基礎的な医学的知識を活用して状態に応じた生活支援の実践や医療職等の他職種との連携について理解させる。 	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士が生活支援で行う医療行為に必要な知識を理解し、状態に応じた生活支援を実践できる。 ・症状や使用している薬から利用者の状態を分析できる。 ・在宅療養者が使用する医療機器の取り扱い上の留意点について理解し、説明できる。 ・急変時等の病態等について学び、その対応について判断し、報告できる。 ・医療職等の他職種との連携について判断できる。 	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など ○在宅療養者が使用する主な医療機器の取り扱いに関する留意点（吸引器、HOT, 人工呼吸器等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前学習①（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省医政局長通知(医政初第0726005号)平成17年7月26日を事前送付し、介護現場で行われている医行為でない行為について、頻度と他職種との連携と課題についてレポート用紙A4に800字程度にまとめる。 ○事前学習②（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で使用している医療機器の取り扱い（吸引器、HOT, 人工呼吸器）についてレポート用紙A4に800字程度にまとめる。 ○講義と演習①（4時間） <ul style="list-style-type: none"> ①②の事前課題をグループに分かれ各自発表する（演習） <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点について理解する。（講義） ・介護職員等による喀痰吸引、経管栄養等の留意点を理解する。（講義） ・介護現場で使用している主な医療機器の取り扱いに関する留意点について理解する。（講義）

<p>○生活支援における急変時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応など (意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) <p>○生活支援における服薬管理に関する知識や留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用 (消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬) ・生活支援における服薬管理 ・アドヒアランス ・誤嚥の時の対応など 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で医療機器の使用時に際しての意思決定についての支援のあり方を学び、支援につなげていけるようにする。 (講義) <p>○事前学習③ (2時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場での事例から、急変時の状態の観察のポイントをレポート用紙A4に800字程度にまとめる。 <p>○講義と演習② (5時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③の事前学習をグループごとに各自発表する。(演習) ・生活支援における急変時の対応について理解し、判断できる。(講義) ・状態把握と観察のポイントについて理解する。(講義) ・急変時の判断とその対応について判断することができる。 (意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) (講義) <p>○事前学習④ (2時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場での利用者の服薬に関する課題について、A4に400字程度にまとめる。 <p>○講義③ (4時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援における服薬管理に関する知識や留意点(講義) ・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用について理解する。 (消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬)(講義) ・生活支援における服薬管理(お薬手帳)から、薬剤の理解をすることができる
---	---

	<p>○主治医やかかりつけの薬剤師との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援時の急変時の対応 ・状態把握についての観察・記録・情報提供のポイント ・薬剤師との情報共有のポイント 	<p>ようにする（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士として、利用者のアドヒアランスの向上の取り組みを理解する。（講義） ・誤嚥の時の対応について、介護福祉士が実施できる対応を理解する。（講義） <p>○<u>講義と演習④（5時間）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援時の急変時の判断とその対応などを学び、判断できるようになる。（講義） ・状態把握が出来、観察・記録・情報共有のポイントを明確にし、実施できるようになる。（講義） ・他職種（医師、看護師等）との連携の情報共有のポイントについてグループワークをする。（演習） <p>●<u>理解度評価試験（50問）（2時間）</u></p> <p>○<u>事後学習⑤（2時間）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義を受講して医療職等の他職種との連携の判断についてのポイントをレポート用紙A4に800字程度にまとめる。
<p>研修方法</p>	<p>■集合研修 ■課題学習</p> <hr/> <p>○集合研修講義と課題学習を組み合わせで行う。 ○課題学習は、①②③④⑤参考資料を読み自己学習を自宅で行う。評価は担当講師が行う。</p>	
<p>研修時間</p>	<p>30 時間（集合研修 20 時間、課題学習 10 時間）</p>	
<p>修了要件</p>	<p>○全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計30分（遅刻、早退それぞれ15分）を上限として認める。（レポート課題なし）1日のプログラムのうち、始めの30分を超える遅刻、終わりの30分を超える早退であって120分以内である場合、レポート課題による代替を可能とする。120分を超える遅刻、早退の場合は、ビデオ学習による補講を行ったうえでレポート課題を提出するもの</p>	

	とする。 ○筆記試験は50問とし、A～C評価（100点満点中60点以上）を合格とする。D評価（59点以下）の場合は、再試験を行い、A～C評価になったものが「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ」が受講できる。やむ得ない事情による遅刻、早退については30分を上限として認める。やむ得ない事情による欠席があった場合には別途試験日を設定する。再試験は複数回の受験を可能とする。 ○欠席の場合は修了を認めない。
講師要件（講師の選定基準）	○当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者。
(2)受講者について	
受講対象（受講要件）	・介護福祉士取得を有する者であること。 ・「認定介護福祉概論」を修了していること。 ・「疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅰ」を修了していること。
修了評価	修了評価は以下により行う。 ①出席状況が修了要件を満たしていること。 ②筆記試験（50問）により行う。100点～80点をA評価、79点～70点をB評価、69点～60点をC評価とする。A～C（100点満点中60点以上）を修了とする。
(3)研修の環境条件	
定員（講師の配置基準）	40名（講師1名）演習時に1名のファシリテーター（介護福祉士）を配置する。
開催場所（都道府県）	三重県社会福祉会館（三重県津市桜橋 2-131）

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等（届出事項）

(1)研修の実施予定	
実施日	① 平成29年9月30日（土）
	② 平成29年11月3日（金・祝）
	③ 平成29年11月25日（土）
開催場所（会場）	① 三重県社会福祉会館（三重県津市）
	② 三重県社会福祉会館（三重県津市）
	③ 三重県社会福祉会館（三重県津市）
(2)講師	
	担当する講義等 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ

<p>担当、氏名及び略歴</p>	<p>平松 万由子氏 三重大学院医学系研究科 看護学専攻 老年看護学分野 准教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学歴 <p>三重大学院医学系研究科修士課程看護学専攻 桜美林大学大学院老年学研究科博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格 <p>看護師免許 介護支援専門員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職歴 <p>三重大学医学部付属病院 津地区医師会訪問看護ステーション 三重こころの医療センター 三重大学医学部看護学科助手 三重大学医学部看護学科助教 三重大学医学部看護学科准教授 三重大学院医学系研究科看護学専攻准教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育歴（介護職向けの講習） <p>三重県社会福祉協議会主催：老人福祉施設職員研修会：高齢者のターミナル・食事・排泄ケア講演会講師 三重県社会福祉協議会主催：介護職員養成研修（基礎課程、認知症の理解）講師 三重県社会福祉協議会主催：介護職員養成研修（認知症の理解）講師 愛知県認知症グループホーム連絡協議会講演会講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する著書 <p>コメディカルのための看護学総論：分担 日本放射線技師会出版会 グループホームの特性を生かした看取りケア：日総研</p>
	<p>担当する講義等 修了評価 平松 万由子氏 履歴等は同上</p>
	<p>担当する講義等 講義と演習①②④のグループワーク 認定介護福祉士養成研修実行委員会委員（介護福祉士）</p>
<p>(3) 実施体制</p>	
<p>研修の企画運営の組織 （担当部局・人員）</p>	<p>認定介護福祉士養成研修実行委員会（常勤：1名、非常勤：4名） 実行委員会事務局（担当事務局員、常勤2名） 研修実行委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連間や留意点について共有する。また、できる限り研修実行委員会委員が研修に参加・見学し、研修内容を評価するとともに、随時研修の見直しを</p>

	図る。
研修の企画運営に関する諸規程	三重県介護福祉士会の定款、生涯研修委員会の諸規程に準ずる。
研修管理責任者職名	会長
研修管理責任者氏名	大田 京子
機構問合せ先部署	三重県介護福祉士会事務局
機構問合せ先担当者氏名	森 聖志
機構問合せ先電話番号/FAX	059-264-7741 / 059-264-7742
機構問合せ先 e-mail アドレス	mie_kaifuku@ybb.ne.jp
受講問合せ先部署	三重県介護福祉士会事務局
受講問合せ先担当者氏名	森 聖志
受講問合せ先電話番号/FAX	059-264-7741 / 059-264-7742
受講問合せ先 e-mail アドレス	mie_kaifuku@ybb.ne.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	三重県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○データ保存期間は最低 10 年間とし、その後は、紙媒体で保管する。 ○個人情報の取り扱いにおいては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	各科目を修了した時点でその科目の修了証明書を発行し、全課程を修了したのものには、全課程を修了した証明書を発行する。
管理責任者氏名	大田京子（会長）
管理担当者氏名	長谷川千恵子（担当の事務局員）

別紙 1

認定介護福祉士養成研修時間割表

領域：医療に関する領域

科目名：疾患・障害ある人への生活支援・連携Ⅱ

(1日目)平成29年9月30日

区分	科目名	時間	内容
	受付	9:00~9:30	
1・2	<p>○生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など <p>○在宅療養者が使用する主な医療機器の取り扱いに関する留意点（吸引器、HOT、人工呼吸器等）</p>	9:30~12:30 (途中10分休憩)	<p>(講義と演習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題①②をグループに分かれ発表する。(演習) ・生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点について理解する。(講義) ・介護職員等による喀痰吸引、経管栄養等の留意点を理解する。(講義) ・介護現場で使用している主な医療機器の取り扱いに関する留意点について理解する。(講義) ・介護原画で医療機器の使用時に際しての意思決定についての支援の在り方を学び、支援につなげていける様にする。(講義)
	休憩	12:40~13:40	
3	<p>○生活支援における急変時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応など「意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺」 	13:40~16:40	<ul style="list-style-type: none"> ・③の事前課題をグループごとで各自発表する。(演習) ・生活支援にケル急変時の対応について理解し判断できる。(講義) ・状態把握と観察のポイントについて理解する。(講義) ・急変時の判断とその対応について判断する。(意識レベルの低下、発熱、脱水、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、ご縁、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) <p>(講義)</p>

(2日目) 平成29年11月3日

区分	科目名	時間	内容
	受付	9:00~9:30	
1・2	<p>○生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など <p>○在宅療養者が使用する主な医療機器の取り扱いに関する留意点(吸引器、HOT、人工呼吸器等)</p>	<p>9:30~12:30</p> <p>(途中10分休憩)</p>	<p>(講義と演習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題①②をグループに分かれ発表する。(演習) ・生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点について理解する。(講義) ・介護職員等による喀痰吸引、経管栄養等の留意点を理解する。(講義) ・介護現場で使用している主な医療機器の取り扱いに関する留意点について理解する。(講義) ・介護原画で医療機器の使用時に際しての意思決定についての支援の在り方を学び、支援につなげていける様にする。(講義)
	休憩	12:40~13:40	
3	<p>○生活支援における急変時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応など「意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺」 	13:40~16:40	<ul style="list-style-type: none"> ・③の事前課題をグループごとで各自発表する。(演習) ・生活支援にケル急変時の対応について理解し判断できる。(講義) ・状態把握と観察のポイントについて理解する。(講義) ・急変時の判断とその対応について判断する。(意識レベルの低下、発熱、脱水、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、ご縁、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) <p>(講義)</p>

(2日目) 平成 29 年 11 月 25 日

区分	科目名	時間	内容
	受付	9 : 00～9 : 30	
1・2	<p>○生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など <p>○在宅療養者が使用する主な医療機器の取り扱いに関する留意点 (吸引器、HOT、人工呼吸器等)</p>	9 : 30～12 : 30 (途中 10 分休憩)	<p>(講義と演習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題①②をグループに分かれ発表する。(演習) ・生活支援で行う医療行為や実践する際の留意点について理解する。(講義) ・介護職員等による喀痰吸引、経管栄養等の留意点を理解する。(講義) ・介護現場で使用している主な医療機器の取り扱いに関する留意点について理解する。(講義) ・介護原画で医療機器の使用時に際しての意思決定についての支援の在り方を学び、支援につなげていける様にする。(講義)
	休憩	12 : 40～13 : 40	
3	<p>○生活支援における急変時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応など「意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺」 	13 : 40～16 : 40	<ul style="list-style-type: none"> ・③の事前課題をグループごとで各自発表する。(演習) ・生活支援にケル急変時の対応について理解し判断できる。(講義) ・状態把握と観察のポイントについて理解する。(講義) ・急変時の判断とその対応について判断する。(意識レベルの低下、発熱、脱水、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、ご縁、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) <p>(講義)</p>